

令和6年度

日野市立教育センター紀要

第21集



日野市立教育センター

目 次

「教育センター紀要第21集の発刊にあたって」	1
令和6年度 教育センターの部・係	2
A 調査研究部の事業	
1 教科等教育係 「理科教育推進研究」	3
2 ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」	7
3 教育資料・広報係	16
B 研修部の事業	
教職員研修係	17
C 相談部の事業	
1 学校生活相談係	21
2 学校教育支援係	31
編集後記	35

教育センター紀要 第21集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 竹山弘志

昨年3月に、第4次日野市学校教育基本構想が示されました。そこには、子供たち自らが育んでいってほしい力として「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」が記されています。また、この基本構想には「日野の学校は、誰かに任せるのではなく、みんなが当事者として、力を出し合うことで育っていきます。」「関係者が自分たちでプロジェクトを立ち上げて具体的に取り組んでいきましょう。」と記されています。この趣旨を受けて、本教育センターは「学校を支える教育センター」を目標にして、調査研究部、研修部、相談部の3つの部で5つの事業を推進しました。

まず、調査研究部では、理科教育と郷土教育の2つの事業でそれぞれ研究推進委員会を立ち上げて、授業改善を視点に活動しました。理科教育推進研究委員会は理科コーディネーターを含め8名で委員会を構成し、研究テーマは「児童・生徒が理科に親しみ、主体的、探究的で深い学びにつながる理科教育をめざして」としました。主な活動として、理科体験教室の開催、理科授業に関する情報提供、出前授業や理科実技研修会への参加・協力などです。

次に、郷土教育推進研究委員会は、郷土教育コーディネーターを含め30名程で委員会を構成し「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」を研究テーマにしました。日野市内に存在する歴史的、産業的、民族的などの資源の中で、郷土教育の授業で教材として扱えるものを発見、発掘、評価しました。そして、実際に教材として取り上げたものをグループごとに研究授業をとおして検証したり、各学校の委員の先生方が生活科や総合的な学習の時間などで実践したりしました。これらの実践は指導事例集に電子データとして蓄積し、多くの先生方が活用できるようにしてあります。

研修部では、若手教員の資質向上に向けての活動を行いました。日野市立小・中学校の1年次から3年次までの若手教員100名余りを対象に、3名の若手教員育成専門員が在籍校を訪問し、授業観察と面談を行い、授業力向上に向けての具体的な指導・助言をしました。また、その教員が抱えている悩みごとなどの相談にも応じました。また、教育センター講堂で行われる市教育委員会主催の各種研修会の会場準備や講師等の支援を行いました。

相談部では、不登校状態にある子供たちを支援する視点で、わかば教室運営と不登校総合対策の2つの事業を行いました。

まず、わかば教室運営では、13名の所員が、運営、指導、オンライン指導、ICT活用、カウンセリングなどを分担し、主任を中心にして組織的に運営しました。

わかば教室は、子供たちに「社会的に自立する力を育てる」ことを大きな目標とし、子供たちの居場所や学びの場、教育相談などの役割を果たしています。現在120名以上の小・中学生がわかば教室に通室しており、わかデミー、わかばタイム、eラーニング、総合、オンラインなどで、自分に応じた学びをしています。子供たちは、通室しているうちに表情が明るくなり、エネルギーを蓄え、自分のやりたいことを見つけて主体的に学んでいく姿が見られます。また、学校に戻って校内で過ごせるようになった子供もいます。

次に、不登校総合対策は、今年度新設された学校教育支援係の教育支援コーディネーターが、教育委員会担当者等と連携しながら、日野市全体の不登校の実態調査や集計、フリースクールなどの民間教育施設や関係機関等との連絡などを行っており、教育支援センター的な役割を担っています。

今後も学校を支える教育センターとして、「授業改善」「教員の指導力向上」「不登校の子供の支援」の3点を大きな柱にして事業を継続したいと考えています。今年度の教育センター事業にご尽力、ご協力くださいました関係者の皆様へ感謝申し上げますとともに、今後とも教育センター事業へのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 教育センターの部・係〈担当〉

〈所長〉		竹山弘志
〈主任研究員〉	教育部参事	長崎将幸
〈教育センター担当〉	指導主事	宮崎友和
〈事務長〉		田中勉
〈調査研究部〉	◆印（主任）	
●教科等教育係	「理科教育推進研究」 理科教育コーディネーター	◆鳥居 潔
〃		高橋大造
●ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」 郷土教育コーディネーター	◆高橋清吾
〃		尾形 斉
●教育資料・広報係		◆尾形 斉
〃		竹山弘志
〃		竹村きよみ
〃		田中勉
〈研修部〉		
●教職員研修係		◆高橋大造
〃		尾形 斉
〃		竹村きよみ
〈相談部〉	◎（総括） ◆（主任） ◇（副主任）	
相談部総括		◎森本友明
●学校生活相談係	わかば教室運営	◆森本友明
〃	〃	◇大類研治
〃	〃	◇生野武夫
〃	〃	◇生子國博
〃	わかば教室指導員	藤原千恵
〃	〃	塚崎昌代
〃	〃	星野ひとみ
〃	〃	大津谷敦子
〃	〃	榎 真幸
〃	わかば教室カウンセラー	清水一広
〃	〃	二瓶 聡
〃	登校支援員	高田文吾
〃	〃	下山亜弥
●学校教育支援係	教育支援コーディネーター	大和田邦彦
〈事務部〉	事務職員	宮澤功一
〃	〃	沢井和泉
〃	用務員	守屋 敦

A 調査研究部の事業

1 教科等研究係

—理科教育推進研究—

I 研究テーマ

科学リテラシー教育を参考に「児童・生徒が理科に親しみ、主体的、探求的で深い学びにつながる理科教育をめざして」を基本的な考えとして進める。

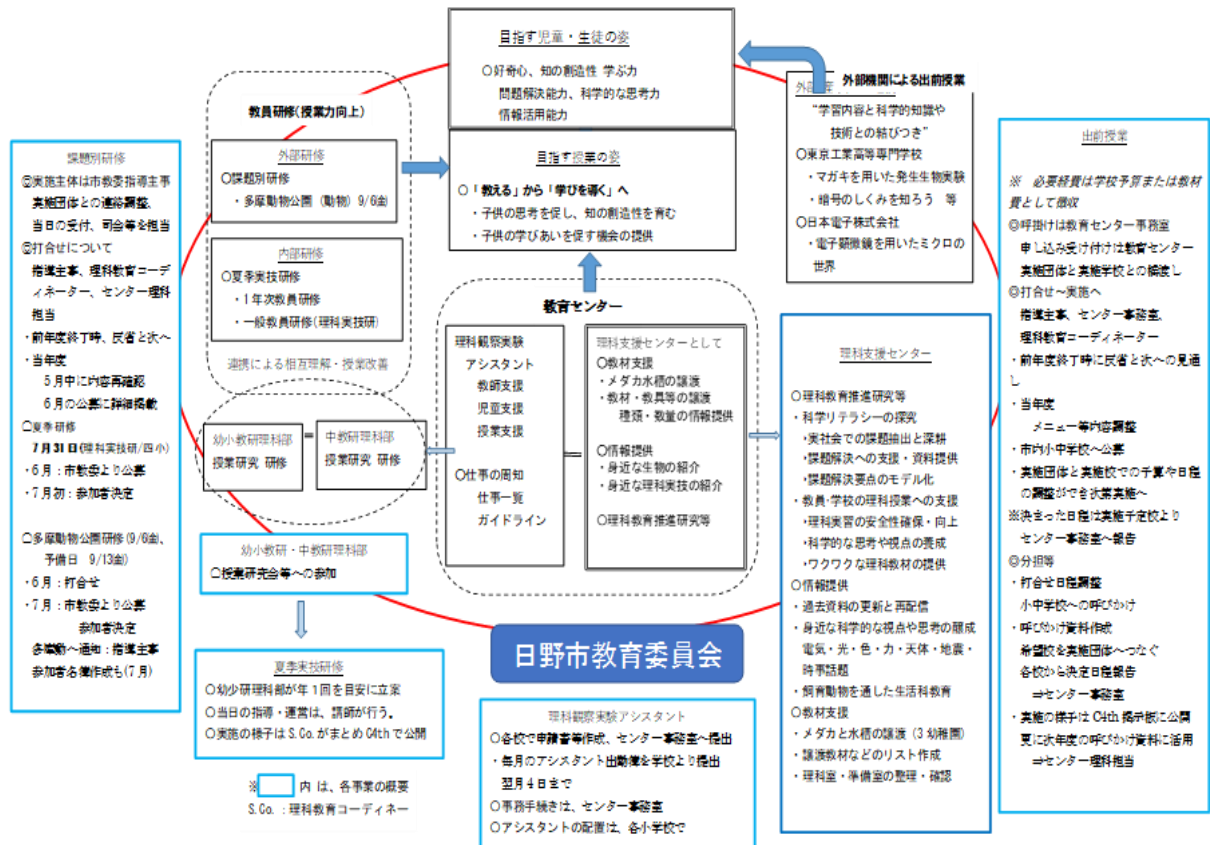
II 研究の趣旨

科学的な考えを基に思考を行う事で人間性の向上に繋がると考え、児童・生徒の科学リテラシーを高める上で、教師の専門性が重要である。教員が一方的に「教える授業」から「探求心」を引き出す授業を展開し、児童・生徒が主体となる理科教育を推進する。

III 研究の構想

理科教育推進に関する取組をまとめて「研究構想図」とした。教育センターとして、学校、地域、教員を支援することにより、研究テーマである「児童・生徒が理科に親しみ、主体的、探求的で深い学びにつながる理科教育をめざして」を推進できるものとする。

日野市立教育センター理科関係の全体構想(令和6年度版)



IV 研究の内容

「児童・生徒が理科に親しみ、主体的、探求的で深い学び」につながる理科教育をめざして、下記項目を実施した。

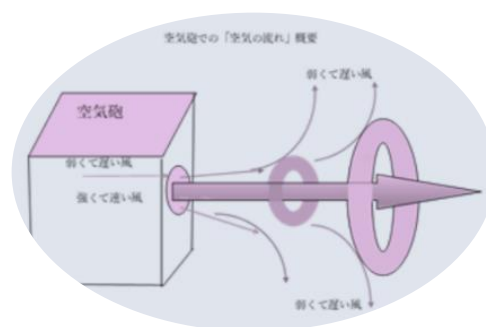
- 1 教員・学校・地域への支援・協力
- 2 教員の理科実技研修会への協力
- 3 外部機関による出前授業
- 4 来年度の支援にむけて

V 理科教育について

1 教員・学校・地域への支援・協力

(1) わかば教室での理科実習（空気砲）について

- ① 実施目的：実際に空気の圧力や動きを体験し、視覚や感覚で捉える実体験を通じて楽しく理科への理解を深め、興味を抱かせる。
- ② 学習内容：目に見えない閉じ込めた空気を押し出すと、体積は小さくなるが、押し返す力は大きくなる事を学び、空気の圧力を学ぶ。



- ③ 児童は、空気の動きや圧力を楽しみながら体感し、押し方の強弱や押す場所を工夫し、空気の強さや進む方向を実感し、ワクワク・ドキドキが体験できた。

(2) 安全性確保と薬品取扱いについて理科教育推進研究委員会で確認

- ① 安全管理 緊急事態時の連絡先・連絡網
- ② 試薬の取扱い SDSを参考に特性・保管法の把握

(3) 令和6年度「東京都小学生科学展」

- ① 9月12日(木)に日野市内作品選考審査会に参加した。
- ② 選考作品は令和7年1月24日(金)～26日(日)に東京たま未来メッセにて展示された。

(4) 天体観望会（12月11日(水)に日野市立滝合小学校の保護者主体で開催）

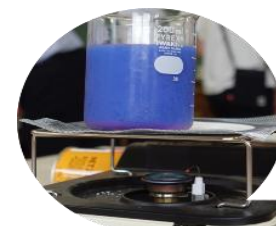
天体観望会は、当日18時頃より体育館で低学年向けと高学年向けの2部構成での講演と、講演後の校庭での天体観測を行った。児童の理科への好奇心を誘う素晴らしいイベントであった。今後も支援と協力をしたいと考える。

(5) 教材支援として、メダカを市内の3つの幼稚園に配布した。

2 教員の理科実技研修への協力

(1) 理科実技研修会[教育委員会主催]への協力概要

- ① 実施日：7月31日(水)
- ② 場 所：日野第四小学校
- ③ 目 的：「理科の指導における基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、授業に生かすことができる」
- ④ 内 容：ア「虫眼鏡、顕微鏡を使って」



イ「水溶液について」

ウ「火の扱い方」

理科実技研修会は、幼小教研理科部の先生方が講師となり、実施された。

今回の研修は、31名の参加者があった。

⑤ 研修後のアンケート

ア 研修会前後での理科に対する感じ方（研修前後での成果）

	苦手	少し苦手	どちらでも	少し得意	得意
研修前	9名	10名	7名	3名	2名
研修後	0名	10名	8名	11名	2名

○研修後に成果を感じた 67. 7%

○研修後も変わらない 32. 2%

イ 研修会で自信がもてた主な内容

- ・器具の使い方、準備、用具、片付け 74. 2%
- ・火の取り扱い 31. 2%
- ・安全管理法 25. 0%

ウ アンケート集計結果からみえた参加者意識変化

- ・苦手意識は、研修前の61%が研修後には32%に減少した。
- ・得意意識は、研修前の16%が研修後には42%に増加した。

エ 研修成果と課題

- ・成果1. 研修を通じ安全管理の重要性を認識した。
- ・成果2. サーモインクなど、実験内容が視覚化できる教材は理解を深めた。
- ・課題1. 使用薬品の事前調整及び授業後の正しい方法での廃棄が重要である。
- ・課題2. 理科器具の使用法など実技経験の少なさがみられた。
- ・課題3. 客観的・科学的な視点での 実験・観察・推論・考察が課題である。

(2) 多摩動物公園実地研修（教育委員会課題別研修）

多摩動物公園での研修では、飼育員の方の講義とアフリカ園の見学が行われた。実習に先立ち、多摩動物公園の指導員の方が用意した事前学習の教材は動物の観察に有用で役立つ資料であった。今回の研修では、事前学習の重要性が認知され、他の教科でも有用との認識が広がった。当日の見学から動物の習性などを学ぶことができ有意義であった。

研修の成果を下記にまとめた。

成果1：動物の普段気が付かない行動や体形・習性について学習した。

成果2：多摩動物公園が準備していた事前学習キットは、実地見学で役立つ。

成果3：動物園での事前学習を通しては、普段の授業でも学習準備や事前学習が重要であることを実感した。

3 外部機関による出前授業

日本電子株式会社と東京工業高等専門学校にご協力いただき、希望する学校での出前授業を実施した。

(1) 日本電子株式会社の出前授業

日本電子株式会社は「電子顕微鏡を用いたミクロの世界」のテーマを小学校5校で実施し出前授業を行った。光学顕微鏡と電子顕微鏡の見え方の違いを科学的に学び、児童は実

際に100万倍の電子顕微鏡の操作を体験した。電子顕微鏡で見られる世界は、とても魅力的できれいで児童が感動していた。

(2) 東京工業高等専門学校の出前授業

東京工業高等専門学校は「家で使える顕微鏡を作って小さいものを観察してみよう」のテーマを小学校1校で実施し、「液体窒素を使ってドライアイスや液体酸素をつくってみよう」のテーマでは中学校1校で実施し出前授業を行った。小学校ではクロームブックを使い簡易顕微鏡を作製し、「ヒトデ」の観察を行った。児童は、クロームブックの多様な活用法を学んだことで授業以外での使用が広がり探求心の向上につながると考えられる。中学校での液体窒素を使用した実験では、ドライアイスを生成しPHなどの性状分析を行った。生徒は充実した時間を過ごすことができた。

4 来年度の支援にむけて

教育支援の来年度のテーマを検討するためにアンケートを実施した。アンケート内容は、理科授業で「先生方が困っている点や課題」とし、幼小教研理科部会の先生方をお願いした。

(1) 本年度の課題（アンケート結果）

アンケート結果を基として、センター支援が可能な次年度課題を抜粋して以下に記した。

- ・実験結果などの集計ができる ICT の活用を周知すること
- ・日野市内で地層などの見学ができる情報を収集し周知すること。
- ・NHK for school 等の映像資料以外の理科での ICT 活用例を収集し周知すること。
- ・星の学習では夜間授業ができないため、指導例を調査・収集し周知すること。
- ・実生活とのつながりをもてる参考資料を収集し周知すること。
- ・生き物を理科で取り扱う際の着眼点を周知すること。

(2) 来年度の支援

アンケート結果（本年度課題）より来年度の支援として、前述した課題を踏まえ、若手教員の理科研修の充実及び情報提供等を充実させていくことが必要である。望まれる理科教育の推進を目指し、本年度の課題をさらに深め発信していく。

VI 理科推進研究委員会委員

・委員長	日野第一中学校 校長	和田 栄治
・副委員長	日野第四小学校 校長	三浦 寛朗
・前理科教育コーディネーター		沼田 忠晶
・幼小教研理科部長	日野第四小学校 主幹教諭	萩原 悠輔
・中教研理科部員	日野第四中学校 教諭	菊池 健介
・日野市教育委員会	教育指導課 指導主事	蟹江 康洋
・日野市立教育センター所員		高橋 大造
・日野市立教育センター所員	理科教育コーディネーター	鳥居 潔

2 ふるさと教育係

—郷土教育推進研究—

I 研究の構想

1 研究主題

第4次日野市学校教育基本構想を受け、令和6年度の研究主題を「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」とした。副主題は「グループの研究テーマ」として研究グループごとに設定した。

2 研究の手立て

(1) 研究主題に迫るため、目標とする授業像を明らかにし、全員で共有した。(下表)

	郷土への愛着を高める児童	→	地域と共に生きようとする児童
授業で獲得が期待されること	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の人・こと・ものを知る。 郷土を身近に感じる。 郷土の良さや素晴らしさに感動する。 郷土を誇りに思う。 郷土の大切さ、かけがえのなさを感じる。 郷土の人々とつながる。 郷土に生まれ、郷土の一員である自分を自覚する。 ※「愛着」・・・心がひかれて、大切にしたいという思い		<ul style="list-style-type: none"> 郷土を大切にしようと感じる。 郷土の営みに協力する。 郷土に貢献しようとする。 郷土を元気にしようとする。 郷土を発展させようとする。 郷土に生まれ、そこで生活している自他を大切にす。 自己の郷土への思いを発信し、郷土を愛する仲間を増やす。 郷土で培われた自己の個性を生かし、将来他地域や外国においても自己の務めを果たす。
育みたい学習態度	～主体的・対話的で深い学び～ <ul style="list-style-type: none"> 自ら課題、自ら解決…探究的に学習する。 人と関わることによって、考えを深めたり、新たな情報を得たり、協力・分担して研究したりする。 ものごとを自分との関りでとらえる。 学んだことを通して自己の生き方を考える。 学んだことを発信する。 		

(2) 全体を4グループに分け、グループごとにテーマを設けて研究した。

(3) 授業実践を通じて実証的に研究を進め、メールを活用して指導案の検討を行った。

(4) 1課2館（ふるさと文化財課、図書館、中央公民館）と協働して授業づくりを行い、郷土学習の充実を図った。

(5) データベース化した『郷土日野』指導事例集などの資料を効果的に活用して、児童が主体的に問題発見や問題解決を行うようにした。

II 郷土教育推進研究委員会の組織及び研究経過

1 研究組織

	役	氏名	所属等
役員・事務局	所長	竹山 弘志	教育センター
	委員長	斉藤 境栄	東光寺小学校長
	副委員長	秋田 克己	日野第三小学校副校長
	指導主事	齋藤 直大	教育委員会 教育指導課
	コーディネーター	高橋 清吾	教育センター
	所員	尾形 斉	教育センター
Aグループ	委員 世話人	永吉 智洋	豊田小・教諭
	委員	川口 翼	日野三小・教諭
	委員	明吉 貴子	日野五小・教諭
	委員	高橋 優太	日野六小・教諭
	委員	浅野 佑弥	旭が丘小・教諭
	委員	大塚 美紀	ふるさと文化財課・学芸員
	顧問	小杉 博司	元日野第一小学校長
Bグループ	委員 世話人	白石 誠	日野一小・主幹教諭
	委員	夏苺 桃佳	平山小・教諭
	委員	富田 有作	滝合小・主任教諭
	委員	寶田 亮	南平小・主任教諭
	委員	白川 未来	ふるさと文化財課・学芸員
	顧問	吉野 美智子	元百草台小学校長
Cグループ	委員 世話人	西川 愛	潤徳小・教諭
	委員	廣岡 憧真	日野四小・教諭
	委員	船引 颯太	日野八小・教諭
	委員	荒井 椋平	七生緑小・教諭
	委員	井上 晴香	第四幼稚園・教諭
	委員	高橋 寿恵	図書館・司書
	顧問	會田 満	元渋谷区立常磐松小学校長
Dグループ	委員 世話人	小澤 正史	東光寺小・主任教諭
	委員	山浦 真義	日野七小・主任教諭
	委員	柿崎 麻理子	仲田小・主任教諭
	委員	鈴木 規愛	夢が丘小・教諭
	委員	渡部 康弘	中央公民館高幡台分室
	顧問	川島 清美	日野第三中学校長

郷土教育推進研究委員会のメンバーは、委員長①、副委員長①、指導主事①、顧問④、幼稚園教員①、小学校教員⑦、ふるさと文化財課②、図書館①、中央公民館①及び事務局で構成されている。

(○数字は人数)

各委員をA・B・C・Dの4グループに分け、それぞれに助言者として顧問が一人ずつ入った。グループのまとめ役「世話人」を、互選で決めた。



グループの話し合い



夏季フィールドワーク

2 研究経過

月	日	曜	事項	内容等
5	17	金	第1回委員会	辞令伝達、計画確認、グループ協議
6	25	火	第2回委員会	夏季研修計画確認、グループ協議
7	23	火	第3回委員会	夏季研修（午前フィールドワーク午後研修会）
8	22	木	第4回委員会	指導案検討 グループ協議
9	26	木	第5回委員会	指導案検討 グループ協議
10	22	火	第6回委員会	A・Bグループ研究授業
11	19	火	第7回委員会	C・Dグループ研究授業
1	28	火	第8回委員会	研究発表会
2	10	月	第9回委員会	活動報告・調査研究発表会

- ・夏季フィールドワーク
多摩平第一公園
エコミルキ、日野自動車巡検。
- ・10、11月は、
2会場で研究授業。
- ・1月は各グループの研究発表。
- ・2月は教育センター研究発表会で発表。

Ⅲ 各グループの研究

1 Aグループ

〔研究テーマ〕

「郷土のことを学び、魅力を伝えるひのっ子の育成」

〔研究の内容〕

- (1) 3年総合「見たい！知りたい！やってみ
たい!! 目指せ まちマスター」

明吉貴子(日野五小)

- 東京産農産物の学校給食活用促進事業
PR 動画に選定された日野市の魅力を考
えた。農産物納入農家、栄養士の話、豆

腐作り体験を通して日野市の魅力に気付き、自分たちができることを話し合った。

- 「給食の野菜が畑の看板にあった。」「日野市の野菜の魅力を伝えたい。」「残さず食べるよ
うにする。」と児童は地域への関心を高め、今後も関わろうと意欲を示していた。

- (2) 5年社会「未来を支える食料生産」 高橋優太(日野六小)

- 日野市の野菜の生産が多いことを理解した。
- 農家の減少から野菜がどんどん高くなってき
たのではないかと思った。

- (3) 5年社会「未来を支える食料生産」

永吉智洋(日野五小)

- 米と果物を用いて日本と日野を比較して食料生産
について学習した。
- 日野市でたくさんの種類の野菜や果物を作っ
ていると知らなかった。

- (4) 6年道徳「故郷への思い」 内容項目C 郷土を愛する態度 浅野佑弥(旭が丘小)

- 日野駅発着メロディ、旭が丘中央公園「たきび」詩碑、たきび祭を取り上げ、児童の興味・
関心を高めた。異聖歌の詩を通して畑の様子など日野の自然の豊かさに気付いた。

- (5) 3年総合「ナシ博士になろう」「東光寺大根博士になろう」 川口 翼(日野三小)

- 日野市内のナシ園での農家の話、畑での東光寺大根農作業体験を通して、給食で提供された
食材に興味・関心が高まり、生産者の思いと食の大切さに気付いた。

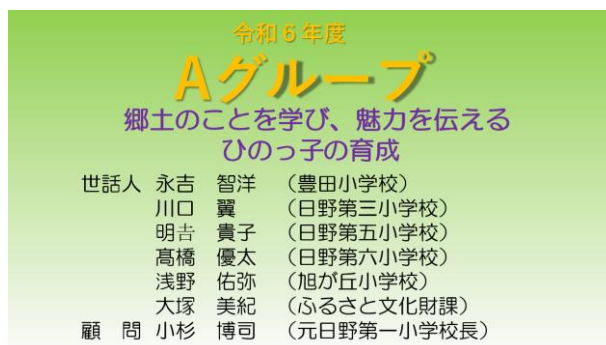
〔成果と課題〕

〈成果〉

- 食という身近なテーマを扱うことで、児童の郷土に対する興味・関心が高まった。
- 「自分ごと」として学び、「自分たちにも何かできることがあるのではないか」と当事者意
識が作られた。

〈課題〉

- ゲストティーチャー、体験・見学場所等の調整が校区によっては難しい面があった。
- カリキュラム開発と人材・協力先リストの共有化と校内や地域に発信できるようにする。



日野の魅力を調べる児童

2 Bグループ

〔研究テーマ〕

「郷土の良さを知り、それを育む郷土の営みに協力しようとする児童の育成」

〔研究の内容〕

- (1) 5年総合「つながる！つなげる！日本の伝統文化!!」 富田有作(滝合小)
 - 滝合小周辺には伝統的なものは何もないと思っている児童に歴史や伝統文化を感じられる場所を紹介することで、調べてみたいと興味・関心をもたせた。
 - 思考ツールを活用して、情報を整理し、調べてみたいことを具体的に考えさせた。
 - 資料集め等実際に活動するための具体的な見通し立てさせて発表した。
- (2) 5年総合「身近なSDGsを調べよう」 白石 誠 (日野一小)
 - 日野市のSDGsの取組から日野市の工夫や努力について調べることを通して、SDGsの視点から日野の魅力を探求した。
 - 日野のために自分たちができることは何か、考え話し合い、地域を大切にする意識を高めた。
- (3) 4年総合「平山陸稲を育てよう」 夏苺桃佳 (平山小)
 - 地域の農家から「平山陸稲」のことや作り方の工夫を学んだ。
 - 農作業体験等から、平山陸稲を守りたいとする農家の思いに気づき、自分たちにできることはないかと考えた。
- (4) 4年総合「ごみ減量プロジェクト」 寶田 亮 (南平小)
 - 社会科の「ごみ」についての学習と関連づけ、日野市のゴミ削減の取組をごみ処理施設の見学やごみの現状を調べることで学習した。
 - 地域や学校からごみを減らす取組を考え実践することで、地域の施設や人々の活動への関心が広がった。

令和6年度
Bグループ[®]
郷土の良さを知り、それを育む郷土の営みに
協力しようとする児童の育成

世話人	白石 誠	(日野第一小学校)
	夏苺 桃佳	(平山小学校)
	富田 有作	(滝合小学校)
	寶田 亮	(南平小学校)
	白川 未来	(ふるさと文化財課)
顧問	吉野美智子	(元百草台小学校長)



調べたことを発表

〔成果と課題〕

〈成果〉

- 郷土に残る古いものや施設を調べる活動を通して、新たに地域の魅力に気付かせることができ、地域への愛着を高めることができた。
- 思考ツールを活用することで、自分の考えを視覚的に整理することができ、学習の見通しや問題の解決方法に気づきやすくなり、意欲的に学習に取り組むことができた。

〈課題〉

- 歴史的建造物という視覚的に歴史を味わえるもののみ焦点を当てたが、対象をより広げても良かったのではないかと考える。
- 自然や行事など幅広い視点で調べることができると、より多くの魅力に気付けると考える。

3 Cグループ

〔研究テーマ〕

「日野の良さに気づき、郷土を愛するひのっ子の育成」

〔研究の内容〕

- (1) 3年総合「広げよう！ぼくたち わたしたちの世界」 船引颯太(日野八小)

- 地域コーディネーターの地域紹介後、児童がやりたい地域体験活動を決め、グループ編成から活動のお願いを行った。

活動目標と活動計画を立てて、実際に地域の公園の清掃活動やお店の手伝いなどの活動を行い、振り返りをし、それを基に次回の活動計画をグループで行った。

- 3回目の活動計画を「もっと〇〇」という目標で話合うことで、地域の人々の立場に立って話し合いを進めることができ、地域の人々のためなど地域を大切にしたいという気持ちが回を重ねることで高まっていった。

- (2) 3年総合「野菜博士になろう」 西川 愛(潤徳小)

- JAやナシ園を訪問して日野市の野菜について調べた。
- 給食に使われている日野産野菜から興味を広げ、野菜について調べたことを新聞にまとめ発表した。

- (3) 4年総合「ひのっ子ゴミプロジェクト」 廣岡憧真(日野四小)

- ゴミ処理施設の見学やゴミを題材にした学習活動を行った。
- 実際の見学や学んだことを生かして、パンフレット作成した。

- (4) 3年国語「わたしの町のよいところ」 荒井椋平(七生緑小)

- 自分の住んでいる町で好きな場所やおすすめのものについての紹介文を作成した。
- 紹介理由と誰にどのように紹介するか、主体的に考え、地域に対する思いを深めた。

- (5) 4・5歳「高幡不動尊」 井上晴香(第四幼稚園)

- 事前に高幡不動尊のお不動様や昔話の話をし、講師と一緒に高幡不動尊境内を見学した。
- 園児の作品で、保護者にも伝え、地域への関心や子供と一緒に興味をもたせる機会となった。

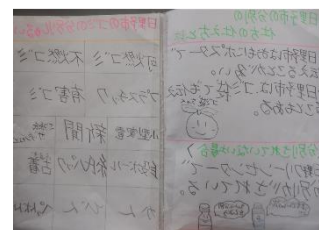
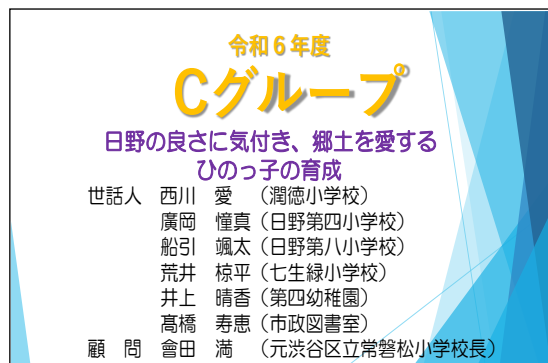
〔成果と課題〕

〈成果〉

- 子供たちの「やりたい」ことから始まった学習は主体的に社会と関わることで、地域の「ひと・もの・こと」の良さに気づけた。

〈課題〉

- その地域固有の良さを知ることはできなかつたため地域の自然や歴史、産業などに関心を向けることも考えられる。
- 地域の「ひと・もの・こと」に関わるだけでなく人々の思いに触れることも大切であると考えられる。



作成したパンフレット



地域と関わる学習の取組

(3) 指導事例集を活用した実践

- 4年特別の教科 道徳「故郷の歌～異聖歌～」 山浦真義（日野七小）
指導事例集のデータアーカイブから「4年」「道徳」でキーワード検索し令和元年（2019）旭が丘小で実践された資料と指導案を参考にして日野七小で道徳授業を行った。
異聖歌が身近な旭が丘小地域と異聖歌がそれほど身近でない七小地域の児童に興味・関心をもたせるために、豊田駅の異聖歌作詞の童謡が使われている発着メロディを用いるなど導入の工夫を行った。また、昨年度の日野七小卒業生が日野七小地域の風景を取り入れて作詞した校歌の3番4番を用いて、異聖歌の詩の故郷の思いと重ね合わせることで、児童が郷土の風景への良さと思いをもてるように展開を工夫した。

- 4年社会「受け継がれる祭り」 小澤正史（東光寺小）
事例集で検索した「3年社会 高幡不動とお不動様」を参考に、4年社会科で「地域で愛される祭り」を未来に向けて受け継ぐためにどうするかを考えさせた。

- 4年総合「多摩川とともに生きる」

柿崎麻理子（仲田小）

事例集で検索した「4年総合 多摩川を渡ろう」を参考に多摩川での学習計画作りや児童の情報収集の参考資料とさせた。

- 4年道徳「豊かな自然カワセミ」 鈴木規愛（夢が丘小）
事例集で検索した「3年道徳 豊かな自然カワセミ」を参考に、児童にとって身近な程久保川のカワセミを取り上げ、自然愛・動物愛護について考えさせた。

(4) 指導事例集を活用した実践の検証について

〈検証結果〉

- 過去に実践された指導案や資料を使えることで質及び効率面で効果的な教材研究、資料提示が可能となり、日野に特化した地域資源を授業に生かすことができた。
- 留意点として現在の学校や地域の実態に合うように指導案や提示資料を加筆修正する必要がある。

〔成果と課題〕

〈成果〉

- 指導事例集の活用を推進するためにアンケートの実施・要望の実態を把握することができた。これにより、更にC4thの活用が進められるように教職員向けに環境を整え、広く周知することができた。
- 17年間蓄積された指導事例集を活用した授業実践で児童が地域に関心を持ち、主体的に学ぶ姿が見られた。また指導事例集の実践は汎用性があり、豊富な資料を簡単に実践に生かせると分かった。

〈課題〉

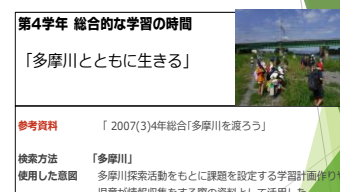
- 更なる指導事例集の活用促進のために今後とも委員が継続して周知・情報発信する。
- 実践事例を増やし、推進委員が連携して地域人材や地域資源の情報共有化を図る。

個人研究① 授業者 小澤 正史(東光寺小)



事例集データを活かした実践

個人研究② 授業者 柿崎麻理子(仲田小)



事例集データを活かした実践

Ⅲ 郷土教育の充実を目指して（1課2館との連携）

1 ふるさと文化財課の活動

ふるさと文化財課は、郷土教育推進研究委員会と連携協力して教員への支援を通して、郷土教育を推進している。

- (1) 郷土教育推進研究委員会に委員として出席し、授業づくりのための意見や助言を行い、郷土教育授業のための資料を提供した。
- (2) 夏季研修会の午前のフィールドワークの参考資料の提供や当日の施設案内、午後の研修会に参加してグループ研究にも助言を行った。
- (3) 「郷土資料館」「新選組のふるさと歴史館」の学芸員として小学校の社会科見学、6年歴史学習に協力した。小学校の出前授業にも講師として解説を行った。中学校とは職場体験の場として連携協力した。
- (4) わかば教室での体験活動「わかばタイム」への協力として千歯こき・足踏み脱穀機・唐箕などを使った脱穀体験を行った。
- (5) 夏季研修会・フィールドワークでは日野第五小学校から多摩平第一公園を歩き、かどで像を経てコニカミノルタの富士塚と構内を巡見し、途中日野台一里塚を経て、日野自動車の上人塚と構内神社を見学して午後の研修の講義で振り返りを行った。



夏季研修会で説明

2 図書館の活動

日野市立図書館は、令和6年7月より来館不要の「ひの電子図書館」を開始した。9月から市内小中学校の児童・生徒・先生方へ専用IDを配布し、朝読書などの読書や調べ学習などの授業に活用されている。「借りる」ボタンを押すだけで2週間、2冊まで本が借りられ、返却は「返す」ボタンを押すだけである。貸出期間が過ぎた場合は自動で返却される。読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできる。



図書館司書の専門性を活かし、郷土教育推進研究委員会で紹介すると共に広く市民の関心が高まるように図書館を挙げて取り組んだ。

3 中央公民館の活動

中央公民館高幡台分室の職員は委員として参加し、委員として意見や情報を提供した。

4 平山陸稲栽培体験

「全国に普及した平山陸稲の発見者、平山村の林丈太郎の功績をしのび、日野から生まれた平山陸稲を伝える。」「わかば教室の児童・生徒が稲作体験をするとともに、郷土の歴史に親しむ。」ことをねらいとして、わかば教室の子供たちと指導員とともに平山陸稲栽培に取り組んだ。種籾からの発芽条件を研究したり、案山子作りをしたり、ノコギリ鎌での稲刈りや、郷土資料館の収蔵農具を実際に使用しての脱穀体験と豊かな体験活動を通して平山陸稲を学んだ。



平山陸稲のマーク
（JA東京中央会作成）

陸稲づくりの経過

月	日	活 動 等
5	10	種籾を一晩水に浸けて沈んだものを選抜。
5	10	赤玉土を入れた深さ5cmのコンテナボックスの苗床に種籾をまく。播種

6	10	コンテナボックス（大）に黒土と赤玉土と肥料を入れて混ぜる。NPK＝8・8・8
6	12	わかば教室の子供たちと田植えをする。昨年の4列から今年は3列植えにする。
7月初旬 8月下旬		追肥2回。順調に育ち8月初旬に出穂し8月6日に開花。開花後猛暑で一部白化現象がでる。一時枯れかかる。8月16日、出穂を確認。特徴である紫色の長い禾（のぎ）が見える。鳥がついばむ。もみ殻が地面にこぼれる。
8	27	スズメ対策の網掛けを急ぎよ行う。わかば教室の子供たちが案山子を設置。
9	25	稲刈り。はざ掛け。昨年より2日早い。鳥がかなりついばんでいた。
11	7	脱穀。粃摺り。昨年より高温と鳥害で収量が昨年の4分の1。種粃は確保。
12	10	わかば学級収穫祭で試食。



紫色の長い芒をもつ平山陸稲と
一部白化した平山陸稲

【子供たちの感想】

- あまり体験できないことができて良かった。
- 昔の人は電気がない中、千歯こきや足踏み脱穀機を使ってやり抜いていたことを知った。
- スーパーで見る白くてきれいな米粒になるまで、多くの過程があったのだと思った。
- 大変だったけど楽しかった。昔の人が使っていたものを今も使っていて驚いた。

IV 郷土教育推進研究の成果と課題

成果

- 身近な郷土教材を扱うことで、地域の良さに気付き、地域の取組や課題を考えることにより関心や愛着を子供たちに育てる授業を開発工夫できた。
- 指導事例集のデータベースを活用することで、教材開発や指導案作成が効率よくでき、更に授業の工夫改善ができた。
- 日野の特色を生かした教材開発で委員自身の学びが深まった。
- 1課2館の情報や助言が研究を深めることにつながった。

課題

- 郷土教育が目指す授業の指導方法と学習活動計画の工夫改善のための研究をする。
- 社会、総合的な学習の時間、各教科で郷土教育に取り組めるように、郷土教材を開発作する。
- 指導事例集のデータベースを更に活用する研究をする。

3 教育資料・広報係

1 教育センターの Web サイト

(1) Web サイト運営の趣旨

教育センター事業の役割

教育センターでは、Web サイトを活用し、センター事業の活動内容や状況を広く学校関係者をはじめ、市民の方々にもお知らせし、多くの方々からのご理解をいただくことに努めている。

(2) 教育センターWeb サイトの主な内容

- 教育センターの概要
- 各系の活動内容・活動報告やわかば教室の活動等の様子
- 教育センターが作成した資料、教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載
- 郷土教育推進研究委員会作成の「郷土日野」指導事例集 第1集～18集と「歩こう 調べよう ふるさと七生」の掲載
- 「教育センター活動報告・調査研究事業発表会」の動画配信

2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介とともに、成果の普及と事業の理解を図るため、例年9月に発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係諸機関に配布している。

内容は各部事業のテーマや活動方針や計画、活動経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んで頂けるように、内容の充実と工夫・改善に努めている。

3 「教育センター紀要」の発行

教育センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係諸機関に配布している。

B 研修部の事業

若手教員の育成に取り組む研修部の活動

I 研修部若手教員育成専門員の主な業務

- ・若手教員の1年次から3年次までの育成研修における授業観察と指導
- ・教育センターで行われる研修会の会場設営の支援

※ 若手教員の授業観察及び指導は研修部所属の3人の所員で分担して行った。

II 若手教員育成研修

1 【授業観察】

(1) 指導内容と人数

(5月1日現在)

	指導内容	小学校	中学校	合計人数
1年次	年間3回の授業観察と指導の実施	25名	14名	39名
2年次	年間1回の授業観察と指導の実施	26名	13名	39名
3年次	年間1回の授業観察と指導の実施	21名	4名	25名
	合計	72名	31名	103名

(2) 1年次若手教員の育成

年3回、所員が1年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は、

- ・学習指導案が適切に作成されている
 - ・児童生徒と良好なコミュニケーションが取れている
 - ・説明、発問は児童生徒の理解度を把握しながら行い、分かりやすい
 - ・板書は計画的で、学習の流れを示し、丁寧である
 - ・ICT機器を適切に活用し、UDを考慮している
 - ・教材研究を継続して行っている
 - ・話し合い活動の準備が適切に行われている
 - ・児童生徒に変容がみられる
- など

1年次では、良かった点や課題を示し、次の授業に向けて改善策を話し合い、若手教員の指導にあたった。



1回目の授業観察の頃は、まだ児童生徒の様子を見て説明や発問することが十分とは言えず、話も教員からの一方通行になる傾向が見られた。

しかし、校内でのOJTによる指導や本人の地道な努力もあり、3回目の授業観察の頃には、基本的な説明・発問・板書のスキルが向上し、児童生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めようとするゆとりが見られるようになった。また、児童生徒とのコミュニケーションも自然な感じで取れるようになり、先生としての存在感が増し、信頼関係の深まりを感じることができた。引き続き、教員としての基礎・基本を身に付けるため、話術を磨くこと、教材研究を続けること、児童生徒理解を深め、人権感覚を大切にするとともに、自ら課題を見

付けて取り組むことのできる児童生徒を育てるように指導、助言した。

なお、原則として、1回目の授業観察は教科で、2回目は道徳科、3回目は特別活動又は教科で実施し、ステップ教室担当教員は自立活動、小学校専科及び中学校教員はその教科で実施した。

(3) 2年次若手教員の育成

年1回、2年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は

- ・1年次の成果と課題を踏まえ、ねらいが明確で授業の流れにメリハリがあり、山場を明確にした授業展開となっている
- ・興味、関心を高め、理解を深める教材の開発を行い、ICT機器の適切で効果的な活用とUDの取り組みをしている
- ・教科指導における生活指導のありかたを理解し、授業規律やルールの徹底を行っている

など

2年次では、より実践的な指導力をつけるため、授業改善の助言を行った。

授業力の向上では単元のねらいをしっかりと理解し、山場を適切に設定した授業展開を目指すように話した。

また、次年度に向けて、児童生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力を付けていくことが課題となることを、担当所員の豊富な経験を活かし、具体的な例を挙げながら指導にあたった。



(4) 3年次若手教員の育成

年1回、3年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は

- ・主体的で、対話的で、深く考えさせる実践的な授業を目指し、問題解決型授業への取り組みが見られる
- ・児童生徒の疑問などに、即座に対応できる授業を目指し、専門性を高めようとしている
- ・コミュニケーション能力を高め、表現力を育成する指導の工夫を行っている
- ・外部との連携や学校の組織的な動きについて理解を深めている

など

3年次では授業力の向上が随所で見られるようになる。滑らかな導入、メリハリのある授業の流れ、ねらいに合致した山場があり、振り返りも簡潔に行われる授業展開を見ることが多い。また、児童生徒の思考スピードに、教員の教えるスピードが合っていて、児童生徒の理解度に応じた柔軟なやり取りができるようになってきている。

この様な、3年次若手教員の大きな成長を目の当たりにして、本人の日々の努力はもちろん、多くの先輩教員による地道で丁寧な指導があったことを強く感じた。

2 【校外における研修】

講師は 研修会のテーマや目的に応じた各界の専門家が担当している。

(1) 若手教員育成研修（1年次の研修）

1年次の場合、校外の研修が年10回行われる。そのうち3回教育センター講堂で行われる。

右の写真は、1年次第1回目の研修の様子で、講義内容は、「教員（社会人）としての基礎・基本について」、今回は、市内の校長から講話が行われた。



「1年次研修の様子」

(2) 若手教員育成研修（2, 3年次の研修）

2年次は3回、3年次は2回、校外において研修（教育センター等における研修）が行われる。

右の写真は年度末における2年次の研修の様子と3年次の研修の様子である。

主な研修内容は、

- 「主体的な学習を促す授業づくり」
- 「問題行動の未然防止を意識した学級経営」
- 「学校運営への参画・組織貢献の在り方」
- 「これからに期待すること」他、である。



「2年次研修の様子」



「3年次研修の様子」

3 【研修のまとめ】

1月・2月に教育センターにて研修のまとめが行われた。

1年次教員は、各グループに分かれ、「1年間の成果と課題、今後の抱負」について5分程度の発表を行った。2年次へ向けた決意も十分に伝わるものであった。

2年次教員は、1年間の研修のまとめと、次年度に期待すること。

3年次教員は、若手教員の研修の修了と学校運営への期待について教育指導担当参事他より講話が行われた。

III 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会が開催する日野市立幼稚園・小学校・中学校教員対象の研修会で、主に教育センターで行われる研修会の会場表示、会場設営等の支援を行った。

※ 支援を行った主な研修

- ・生活指導主任研修会 ・教務主任研修会 ・研究主任研修会
- ・若手教員育成研修(1年次) ・若手教員育成研修(2年次) ・若手教員育成研修(3年次)
- ・理科教育推進研究委員会
- ・郷土教育推進研究委員会
- ・ICT活用教育推進委員会 など

若手教員の授業観察のためのガイドラインの概要

【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修所員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的とする。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【2】研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

(1) 授業観察日の取り決め

研修所員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

(2) 学習指導案の提出と授業観察の指導

学習指導案は、管理職及び指導教諭が必ず指導し、副校長が、授業観察一週間前までに担当の所員に提出する。必要に応じて資料等も送付する。指導時間は一単位時間とする。

(3) 観察以降の指導

授業観察以降も、教育センターの研修所員は、必要に応じて管理職に相談し、若手教員に対して事後指導を行う。

【3】学習指導案作成の仕方

指導案の様式は、東京都教職員研修センターホームページに掲載されている「学習指導案書式例」を参考にする。

【4】若手教員の授業の指導における重点

(1) 1年次…年3回、授業観察を実施する。

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）の資質・能力の育成を図ることを目的とし、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。

(2) 2年次…年1回、授業観察を実施する。

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の指導力の向上を図る。

(3) 3年次…年1回、授業観察を実施する。

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言し、あわせて、外部との連携や学校運営力等の課題解決力の伸長も図る。

* 研究授業の内容

- ・ 1年次の3回の授業は1回目を教科指導、2回目は道徳授業、3回目は特別活動の授業を原則、実施する。なお、中学校教諭、および教科の専科教員は、所属長の判断で、道徳、特別活動の授業の変更は可とする。また、特別支援教育に関わっている教員は自立活動の授業を基本とする。
- ・ 2年次、3年次教諭の指導内容は、所属長の判断でどの分野でも可とする。

令和5年4月1日 改訂

C 相談部の事業

1 学校生活相談係

I 学校生活相談（わかば教室）の概要

ICTやSNSなどの活用により社会のグローバル化が急速に進化・発展している中で、学校では長期欠席や登校しぶりなどが、青少年の健全な成長に関わる大きな課題となっている。これらの課題に対応するため、児童・生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、平成12年4月1日「日野市適応指導教室設置要綱」が施行された。これに伴い、同年5月に日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。その後、平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部（学校生活相談係）となった。そして平成31年4月1日「日野市わかば教室設置要綱」が施行されたことに伴い、その役割がますます重要になっていることを踏まえ以下の事業を行っている。

II わかば教室の事業

Ⅲの2で述べる児童・生徒が抱える要因・背景により、長期欠席状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して、学校復帰に向けた支援とともに、将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。

1 わかば教室の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 「学校復帰」に向けた支援をする
- (3) 将来、「社会的自立」ができる力を育む

2 わかば教室の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「個に応じた教育活動」「豊かな体験活動・スポーツ」「教育相談」「個別支援の記録」）を通して支援・指導を行う。

- (1) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を身に付けさせる
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (4) 教育相談を継続して行うための個別の支援記録を作成する
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰に向けた支援をする

3 わかば教室の生活 日 課（令和6年度生活時程）

- | | |
|--------------------------------|--|
| 9:20～ 朝の会（連絡等）・読書 | 学習タイムは、各自が取り組む基礎学習と、わかデミー（学習支援）、eラーニング、総合、SSTの時間 |
| 9:30～ 学習タイム1・2（各40分） | |
| 11:10～ 学習タイム3〔わかばタイム〕
（50分） | わかばタイム・昼食の時間は小学生・中学生
合同で実施 |
| 12:00～ 昼食・昼休み | |
| 13:00～ 清掃(火・金) | 個別面談(相談)は児童・生徒の状況により生活
時程の中で行う |
| 13:15～ 学習タイム4・5（各30分） | |
| 14:30～ 帰りの会（翌日の連絡等） | |

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

- ① 保護者が、学校や教育委員会、発達・教育支援センター（エール）等に連絡するか、又はわかば教室に直接申し込みをして「見学」と「入室相談」をする。
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を段階的に経た後「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断した場合「入室申請書」を作成し、保護者から提出された「入室願」を添えて日野市教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会が承認すると「入室許可書」が発行され、入室が決定する。

(2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。
- ② 校長は、「退室申請書」を作成し、保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会が承認すると、退室が決定する。

Ⅲ 令和6年度の通室利用

1 入室児童・生徒の推移（各年度2月末人数）

(1) 令和3年度から令和6年度の入室が許可された児童・生徒数の推移：数字の単位（人）

年 度	小学生	中学生	合 計
令和3(4年2月28日現在)	23	55	78
4(5年2月28日現在)	32	58	90
5(6年2月29日現在)	55	74	129
6(7年2月28日現在)	55	68	123

※令和6年度退室者は小2人、中6人（内 転校1 学校完全復帰4）である。

※令和6年度は入室許可者以外に体験通室者は、小44人、中56人、100人である。（2月末）

(2) 令和6年度の入室児童・生徒数の推移（体験入室者含む）

令和6年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
4月30日	0	3	4	10	9	19	45	2	14	35	51	96
5月31日	0	3	4	10	9	19	45	4	13	34	51	96
6月30日	0	3	5	10	10	19	47	5	15	35	55	102
7月20日	0	3	5	11	10	19	48	5	15	36	56	104
8月31日	1	3	5	11	10	19	49	5	15	37	57	106
9月30日	1	3	6	11	10	20	51	9	15	34	58	109
10月31日	1	3	7	11	11	20	53	9	16	35	60	113
11月30日	1	3	7	11	11	20	53	11	16	35	62	115
12月31日	1	3	7	11	12	20	54	12	17	35	64	118
1月31日	1	3	7	10	12	20	53	13	17	35	65	118
2月28日	2	3	7	10	13	20	55	16	17	35	68	123

2 「わかば教室」に入室する児童の長期欠席の要因・背景

児童・生徒が登校できない主な要因・背景は、友人関係、委員会・部活動等学校生活に関わること、教員との関係、学校の対応（学校不信）、学業不振、生活習慣への不適応、身体的・精神的・心理的要因等本人自身に関わること、親子関係、家庭内環境、入学・進級・転校時の不適応が主な要因だったが、最近、音や視覚などの感覚過敏、教室の雰囲気への不適応などの要因も多くなった。また、複合的なケースも多い。（入室時の面談より）

3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題を観察・面談等で把握に努め、個別の支援計画を立て、指導員が共通認識を図りながら指導している。また他の通室生との関わりができない児童・生徒のために、教室の使用方法やグループ編成などを工夫し、個に応じた支援・指導・援助ができるよう努めた。

(1) 体験活動

年間を通して児童・生徒が体験活動に参加し、楽しく充実した時間を共有することで人間関係を深め、自己肯定感や達成感がもてるような計画を立てた。

「わかばタイム」では、身体を動かしたり道具を使ったりするなどの実技的・体験的な活動を通して、創り上げる喜びややり遂げる達成感を味わうことができるように、児童・生徒一人一人の興味・関心が高まる活動内容を精査しながら実施した。

「総合」の時間には、藍染などの体験活動や様々な行事の事前学習・振り返りなど、各学習と行事との横断的・総合的な活動や特別授業を行った。

また遠足や収穫祭、図書館訪問や社会科見学などの様々な行事を通して、他の人とかかわりながら活動する充実感や、地域・社会とのつながりの大切さを学ぶ機会とした。

令和6年度のわかばタイム

曜	時間帯	内 容
月	T3	ことば
火	T3	スポーツ
水	T3	音 楽
木	T3	栽 培
金	T3	図工・美術
T3 *11:10~12:00		

令和6年度の総合活動

- 月水金の T2（水金は不定期）
- ・行事のオリエンテーションや準備活動、振り返り等
 - ・平山陸稲の育成、収穫
 - ・散策、藍染体験、考古学体験

令和6年度に実施した主な行事

月	内 容
4月	春の遠足（多摩動物公園）
5月	前期スポーツ大会
6月	図書館訪問
7月	避難訓練、夏の収穫祭
8月	
9月	社会科見学（浅川清流環境組合他）
10月	美術鑑賞教室（東京富士美術館）
11月	音楽鑑賞教室、学習発表会
12月	冬の収穫祭、後期スポーツ大会
1月	新年を祝う会
2月	
3月	卒業・進級を祝う会、お楽しみ会

※ 体験活動の一例

① 収穫祭(調理実習)

夏冬の2回、わかば教室の畑で児童・生徒が栽培・収穫した野菜を主に使って実施した。夏は玉ねぎ、ニンジン等を使ったカレーライス、ジャーマンポテト、冷製トマト。冬は里いも、さつまいも等を使った豚汁、さつまいもご飯、ほうれん草の胡麻和えを作った。夏冬とも野菜切りや炒め作業など、グループに分かれて取り組んだ。また、作業の合間に洗い物や片づけをするなど、手際よく調理していた。



② 散策授業

月1回、総合とわかばタイム「ことば」の両時間を使い、校庭や近隣の公園、散策路に出かけて、草花や生き物などの自然を観望して季節を感じたり、その時の感想を短歌や俳句にしたりする活動を行った。雨で散策できないときに、校庭の脇に自生していたカタバミの葉を教室に持ち帰り金属をピカピカに磨き上げる体験も行った。



③ 社会科見学

今年度は貸し切りバスで「浅川清流環境組合(可燃ゴミ処理施設)」と「立川防災館」の二箇所を見学した。ゴミを処分するクレーンを間近で見たり、起震車による体験をしたりした。施設を見学し、環境整備の大切さや防災への意識など日頃の心構えを改めて感じていた。



④ 学習発表会

児童・生徒が授業やわかだミーで取り組んだ学習の成果を展示発表した。陶芸・折り紙・藍染・コンピュータグラフィックス・スライドショーなどが展示された。自分の作品が展示されているところを見て充実感を味わうとともに、他の人の作品に刺激を受け感心していた。



(2) 学習指導(支援・指導)

- ① 成績不振が原因で登校できなくなった児童・生徒もいれば、長期欠席となったために学習に遅れが生じた児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試の準備」等様々である。そこで児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の定着に努めるような支援・指導を行った。
- ② 午前の基礎学習の時間及びeラーニング(週2回)を活用した学習を行い、授業の中で個々の状況に応じて個別指導を行った。
- ③ 中学3年生は進路(受験)に向けての学習指導、書類作成の支援、作文指導及び面接練習も行った。
- ④ わかだミー(学習支援)は自分が学びたいことを自分で考えて決める(自主性・主体性の育成)ことを目標として、今ここでしかできない学びを進める時間となっている。
- ⑤ 教室(授業)に入れない児童・生徒は、別室で一人一人の習熟の状況に応じて、時間割や教材を用意して指導に当たった。分かるところから始め、意欲を高め、学力の向上に

努めた。支援が必要なときには個別に支援した。

(3) SST(ソーシャル・スキルアップ・トレーニング)

自己認知スキル、コミュニケーションスキル・社会的行動を身に付けるためのトレーニングをしている。具体的にはゲームやエンカウンターワークシートを使って、自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場面を作っている。



また、他者とのコミュニケーションが苦手な児童・生徒が多い中で、少人数でのグループトークも行っている。この時間を楽しみに通室してくる児童・生徒も見られた。

(4) eラーニング

eラーニングは火曜日と木曜日の週2回行っている。一人一台のタブレット端末を使い「ミライシード」や「プログラミング」、「タイピング」などに取り組んでいる。やりたい課題を自分で選択することで、参加できる児童・生徒が増えた。また他の児童・生徒の活動に興味や関心をもち、新たな課題に挑戦する姿も見られた。上級生が下級生にタブレットの操作を教える場面もあり有意義な時間となっている。

(5)生活指導

通室している児童・生徒は、心理的不安、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、ゲーム依存、家庭環境等様々な課題を抱えている。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

《子供たちの生活目標》

「自他を尊重」
「命を大切に」

《生活指導目標》

- * 夢や希望をもたせる
- * 基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる
- * 相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う
- * 健康な体を作る
- * 安全指導を徹底し、事故防止に努める

目標達成のために、所員・指導員は常に報告・連絡・相談を行い、児童・生徒に対して共通認識を図りながら指導に当たり、一人一人の個性や可能性を伸ばすように心掛けた。

週1回のミーティングは通室生の情報交換と支援のステップや日常生活の改善指導、学習、行事への取り組み、安全指導等について検討した。また、対人関係における適切な言葉遣いや関わり方についてのSST活動をカウンセラーの支援を得て行ったことにより、コミュニケーションを取り、挨拶や適切な言葉遣いができるようになった通室生が増えてきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

(1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 心理的に安定し、継続して「わかば教室」に通うことができるようにする
- ② 友達や先生(所員・指導員・カウンセラー)を信頼し、人と関わる楽しさを知る
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信をもち、自己肯定感をもつ
- ④ 学習や学校復帰に向けた支援を行う

(2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、長期欠席となった経緯

や要因を理解する。(状況に応じて、保護者のカウンセリングも行う)

- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、個々の状況に合った学校復帰の方法を考えていく。
- (3) 教育相談の方法
- ① 初回面談の実施(担当所員)：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行った。また、カウンセラーにも入ってもらい対応した。
 - ② 随時の個別面談(カウンセラー)の実施：集団活動に参加できない児童・生徒から個別に話を聞いたり、活動の相手をしたりすることで心を開き、徐々に集団活動への参加ができるよう働きかけた。また、指導員との関係作りを手掛かりに少しずつ人間関係が広がるよう支援した。通室が安定しない児童・生徒には電話や手紙で連絡し、面談を計画するなどして本人が通室できる環境づくりに配慮した。必要に応じて、オンラインによるカウンセリングも実施した。
 - ③ 保護者面談(カウンセラー)の実施：保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会がもてない保護者には電話連絡で対応している。
 - ④ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援について検討し、共有することで、後の支援・指導や日常の活動への対応に活かしている。
 - ⑤ タブレット端末を活用して、夏季休業中や子供たちが帰った後等に定期的にオンラインで面談や学習の支援を行った。夏休みにはお盆の時期を除き、毎日オンラインを開放して児童・生徒が職員や友達とつながれる時間を作った。
- (4) 教育相談の成果
- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー等との関わりの中で徐々に信頼感をもつことができるようになり、他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。
 - ② 人と関わることに苦手意識のある児童・生徒も、行事やスポーツ・ゲーム等を通して指導員、仲間と過ごすことで徐々にコミュニケーションが取れるようになっていく。さらに人と関わることで、自分に自信をもち人に対する信頼感をもてるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる。
 - ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気付き、自信をもてるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
 - ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら、児童・生徒をそれぞれが支えることで復帰につながりつつある通室生もいる。
 - ⑤ 個別の支援・指導方法を考え、指導員やカウンセラーがそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え分析・共通認識することで、その児童・生徒に合った支援・指導を行うことができている。
- (5) 今後の課題
- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター(エール)、病院及び他の機関からの紹

介で来室するケースと、保護者が自ら探して来室するケースなど様々な経緯があるため、初回見学時のアセスメント（学校の登校支援教室を利用することが可能か、わかば教室で受け入れ対応すべきか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てる上で重要である。

- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができても、学校に復帰することが難しい現状がある。学校のリソースルームやステップ教室、保健室、相談室、登校支援教室の利用や、放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られる通室生について、在籍校の教室で過ごすことは大きな一歩である。今後も復帰の方法や段階について保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である。
- ③ 児童・生徒の成長や学校復帰の実現のために保護者及び学校との相談、学校（担任・養護教諭等）との連携が必要である。そのために、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくり、そして長期欠席児童・生徒に対する学校の理解と適切な対応がより期待される。
- ④ 不登校児童の低年齢化、特別な支援を必要とする児童・生徒が増えている。家庭や学校と連絡を取り対応をしていく必要が今まで以上に大切である。

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習や行事・生活等の活動状況を在籍校に毎月報告した。また、学校での指導状況を報告書で返信してもらうことにより、指導の充実を図った。
- ② 学期に1回「わかば教室連絡会」を開き、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。全体会1回、個別会（学校別）2回の形態で実施している。児童・生徒の活動状況の参観の要望には随時対応し、相互理解や連携に役立てた。
- ③ 校長（副校長）・コーディネーター・担任等と随時電話連絡や面談を行った。
- ④ わかば教室と学校間では、毎月「通室状況報告書」を作成し、相互の連絡を通して、情報の共有化を図り、個々の児童・生徒への指導に活かしている。

(2) 家庭との連携

- ① 保護者会を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい支援を考える機会とした。今年度も保護者の懇談会や講演会も実施した。
- ② 月1回発行の「わかば通信」を配布し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらうと同時に、行事への参加を呼びかけてきた。
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し、保護者との相互理解を深め、連携・協力して児童・生徒の課題の改善に努めた。
- ④ Home&schoolを活用して、保護者に向けてわかば教室の情報提供を行った。

(3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援センター運営委員会に参加し、登校できなくなっている児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ② 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域との交流を図った。

(4) 関係機関（一般教育相談係、SSW、登校支援コーディネーター等）との連携

- ① 登校支援コーディネーター及び発達・教育支援センター（エール）のSSWと必要に

応じ情報交換を行い通室生への対応（支援・指導）に役立てた。

6 わかば教室における指導の成果と課題

(1) 成果

① 児童・生徒に見られる変容

- ・元気な挨拶や返事、発言ができる児童・生徒も増え、指導員とも良好な関係を築くことができてきた。
- ・指導員やボランティアと行う遊びやスポーツ活動で体を動かす機会が増え、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた。
- ・小集団活動やSSTで、友達との挨拶や話すことが積極的にできるようになった子供も増え、学習タイムにも参加し「わかば教室」の時程に沿って行動できるようになってきた児童・生徒もいる。
- ・学習や行事に参加することから通室回数も増え、自信をもった児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿も見られるようになってきた。
- ・朝、在籍校に登校してから通室したり、「わかば教室」で活動してから登校したりする児童・生徒や、定期テストを在籍校で受ける中学生の姿が見られた。

② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解、連携、協力に見られる成果

- ・今年度も、SSWの働きかけや登校支援コーディネーターの情報により、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。また、「オンラインわかば」やオンラインでの面談などオンラインの活用も取り入れることで成果が見られたケースもあった。
- ・個人差はあるが、安定して通室できるようになったことから、部分登校する児童・生徒や学校復帰しようとする児童・生徒も見られた。

(2) 課題

- ① 支援や指導により児童・生徒がエネルギーを回復するとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、児童・生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して支援していくことが大切である。
- ② 通室を始めても、家庭生活実態等で通室日数が減少してしまう児童・生徒もある。今後も、子供に対するカウンセリングや保護者の面談やカウンセリングが必要である。
- ③ 精神的な課題をもった子供も多く、カウンセラーが個別に対応しなければいけない事例が多くあった。
- ④ 今年度も小学生の通室が多かった。低学年の通室生も増えたため、一緒に学びを深めるために工夫が必要であった。
- ⑤ 入学時、就学相談の結果がほぼ尊重され、特別支援学級へ進級した児童・生徒も通室している。進級後、不登校になり「わかば教室」に通室する例があることも課題の一つである。小学校から中学校への進学にあたっては各学校で作成する「かしの木シート」等の個別の支援計画を活用して互いの連携をより緊密にする必要がある。

IV 健全育成に関わる事業

「相談部」の業務は、わかば教室に通う児童・生徒の生活改善指導、進路指導（特に進路に関

する情報収集と生徒への資料の提供)とともに、教職員や保護者との学校生活上の相談である。今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 登校しぶり、登校できない生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校、サポート校、通信制の学校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等に努めた。
- (2) 在籍校(担任等)、保護者と連携を取りながら、進路指導(情報提供・書類作成・作文指導・面接練習)に対する支援を行った。
- (3) 中学校の進路指導主任研修会に参加し、わかば教室の進路指導の状況を説明するとともに進路指導における情報共有を行った。

2 「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室の生活の決まり」を基に生活面や行動面での支援・指導をしてきた。
- (2) 学校生活相談係の事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に応じていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなってきている。学校及び関係機関と今まで以上に協力・連携して支援をしていくことが不可欠となっている。
- (3) 不登校支援パンフレットを作成し、市内小中学校の保護者に配信した。今年度より不登校全般の相談窓口となり、不登校で悩む保護者からの問い合わせも多かった。今後も、わかば教室だけではなく、市内の不登校対応機関との情報交換も行い、学校に行けなくて悩んでいる子供たちが少しでも学べる居場所の提供ができるようにしていく。

V タブレット端末を活用した学習支援

1 時間

- (1) 火・木曜日 10:20~11:00 小・中学生のeラーニング合同授業
- (2) 水曜日 14:00~16:00 個別のeラーニング(予約制)
- (3) 朝の会・帰りの会・基礎学習の時間 オンラインの活用

2 活動場所

火・木曜日のeラーニング合同授業は、教育センター3階の講堂にて実施する。オンラインでの支援は自宅などとわかば教室をつないで行う。

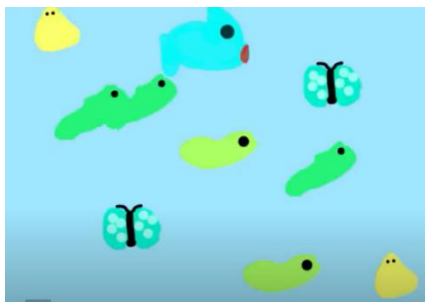
3 活動内容

○「ミライシード」を使用し個別の教科学習を行った。



ミライシード内にある、ドリルパークを使用し、自分で選んだ課題に取り組んだ。学年や教科も自由に選ぶことが出来る。該当学年ではない問題に取り組む児童・生徒もいた。

○プログラミングの学習を行った。



左:自分で描いた絵を動かす。
右:わかば教室のクイズ問題のプログラムを作成した。

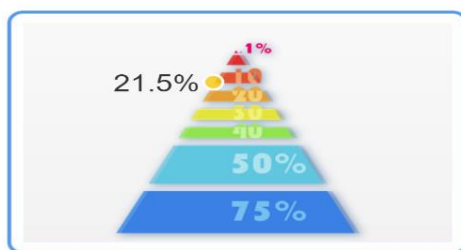
○Googleのドキュメントを使用し、わかば教室での行事のための掲示物やしおりの作成を行った。

○描画キャンバスを使用し、絵を作成した。



描いた絵は教室に展示した。

○タイピングの練習を行った。



ランキング上位に入りました!

とじる [C]

4 児童・生徒の様子

児童・生徒はその日の自分の体調や気分によって、自分で取り組む課題を決定し、自分のペースでその課題に取り組んだ。また、周囲の児童生徒が行っている課題を参考にするなどして、

自分の課題を決めて行うなど、児童・生徒同士の関わり合いも見られた。

eラーニングの時間では、絵の作成やタイピング練習に挑戦する児童・生徒が多かった。絵の作成では描き方や色の作成方法を教え合う姿が見られた。作成したものが行事で使用されるなど、自分の作品が誰かの役に立つという機会が増えた。タイピング練習では、自分のスキルアップだけでなく、他の児童・生徒やオンライン上の参加者と競い合うなどの姿が見られた。目的意識をもってeラーニングの時間を過ごしていた。

また今年度は、通室ができない日にオンラインわかばを活用して、朝や帰りの会に参加することにより、わかば教室との繋がりを継続する場面が多く見られた。さらに夏休みには、ほぼ毎日特定の時間に、「オンラインわかば」を開放し、児童・生徒同士や職員との交流をする場を設けることができた。自宅からだけでなく、帰省先から参加し、その土地の様子を知らせてくれる生徒もいた。毎回、複数名の参加で約1時間を有意義に過ごすことができた。

今年度も、このように多くの場面でタブレット端末を活用した取組ができ、児童・生徒の新たな可能性を引き出すことができた。

2 学校教育支援係

I 学校教育支援の概要

今年度から、相談部に学校教育支援係が設けられ、教育支援コーディネーターが配置された。相談部は日野市における「教育支援センター」を担っており、学校生活相談係が、わかば教室を運営して、学校復帰及び社会的自立のための支援や適応指導を進めてきた。併せて、不登校支援の相談機能を有し、不登校に関する電話相談や対面相談などの事業も展開してきた。「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、全国の小中学生の不登校による長期欠席者は29万9千人を超え、増加傾向は続いており、日野市においても増加している。さらにその様子は多様化しており、効果的な対策を進めていく必要がある。本係は、この現状の実態把握に努め、課題を整理し、各学校への支援、関係機関との連携を進めていく役割を担っている。

II 学校教育支援係（教育支援コーディネーター）の業務

- 1 出席状況調査の取りまとめ（小学校17校・中学校8校）と分析及び各学校の不登校対応についての支援
 - (1) 毎月の出席状況調査を整理し、長期欠席及びその傾向が見られる児童生徒の数・原因・様子等を把握した。
 - (2) 現認状況を確認し、人権配慮（生存確認等）について各校に確認を行った。
 - (3) 「児童生徒の様子や家庭での様子、校内支援委員会の対策」の把握を行い、必要に応じて、SSWとの連携調整を行った。
- 2 学校訪問の実施（全小中学校25校）
 - (1) 調査対象児童・生徒、ひとり一人の詳細確認（背景等分析のための聞き取り、増加推移、好転の情報共有）を行った。

- (2) 校内別室支援教室について、運営状況と課題について共有を行い、協議した。
- (3) 不登校改善の事例について、具体的指導の好事例を聞き取った。今後、各校にて生かしてもらえるよう、情報の提供をしていく。
- 3 わかば教室に登録している児童生徒の状況の確認と各学校との連携した支援
- (1) 月例の出席状況調査や学校訪問での聞き取り情報を照らし合わせ、学校への出席、わかば教室への通室状況を比較し、推移を把握した。
- (2) (1) の状況を踏まえて、情報の確認を行い、必要に応じて各校への支援を行った。
- 4 保護者や関係者からの相談への対応（わかば教室相談窓口と連携）
- (1) 「わかば教室」への入室検討・見学以外の不登校に関する相談を電話や面接にて実施した。
- (2) 相談者は、祖父母など保護者からも寄せられることが増えている。
- (3) 相談のニーズの変化も見られ、「学校への相談の仕方について」の相談もあることから、相談者の理解を得たうえで、対象の学校とつなぐようになっている。
- (「誰に相談したらよいか」「学校への相談はどのように伝えればよいか」等)
- 5 不登校支援対策の情報提供
- …「不登校支援パンフレット」の配信・Web サイトへの掲載
- (1) 関係機関の協力を得て、相談機関の紹介、多様な学びの場や支援の仕組みについて内容を充実させた。教育機関だけではなく、子育て、生活支援等も含んだ支援機関や相談窓口、居場所等の紹介をしている。
- (2) 市立小中学校保護者に向けて、電子配布を行うとともに日野市及び日野市立教育センターの Web サイトにて、公開した。
- 6 チャレンジクラス入級等に関する事項
- (1) 三沢中学校チャレンジクラスへの入級関連業務を行った。
- 7 スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携
- (1) 学校や保護者からの相談に応じて、SSW と連携し対応策について調整を行った。
- 8 フリースクール等との連携窓口（研修会準備・情報の整理・助成金等）
- (1) 生活指導主任研修会（6月4日実施）での情報共有・協議を実施するため、フリースクール等との連絡調整、当日の進行等を務めた。日野市在住の小中学生が通っている8つのフリースクール等の代表の方に参加いただき、それぞれの活動内容や児童・生徒の様子を紹介してもらったとともに、相互の活動について理解を深め、連携についての協議を行った。



(2) 東京都フリースクール等利用者支援事業(助成金)の協力窓口としての業務を行った。助成金は、令和6年度は東京都生活文化スポーツ局が担当することになり、支援事業に係る小中学校からの問い合わせ等について、連絡調整を行った。

9 調査研究、研修会等への協力

(1) 不登校関連、フリースクール関連の調査等について、現場関係者として、こども家庭庁、東京都等に協力した。

(2) 大学や福祉関係機関からの要請を受け、不登校にかかわる講演・協議等を行い、理解啓発や支援活動の連携を進めている。(民生委員・児童委員、大学等)

10 日野市立学校の不登校総合対策に向けて

ここまでの日野市が推進してきた次の取組は一定の成果を上げている。

- ・特別支援教育の推進(環境面からも学びやすさの整備、だれにとってもわかりやすい授業の改善等)
- ・研究「日野市サンライズプロジェクト(H22/23)」による校内委員会(支援委員会の活性化や専門家との協働、支援計画の推奨等)
- ・日野市発達・教育支援センター「エール」の開設(H26)による本人・家庭・学校への支援

一方、多様化した課題に対応した、新たな対策が求められている。

「教育機会確保法(平成28年12月14日公布)」の理念の浸透、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン R5.3)」等の各種通知を踏まえ、日野市の現状と社会資源を生かした総合的な不登校支援対策に資するガイドライン策定に向けて、業務を行っている。

III 現状(課題)と今後に向けて

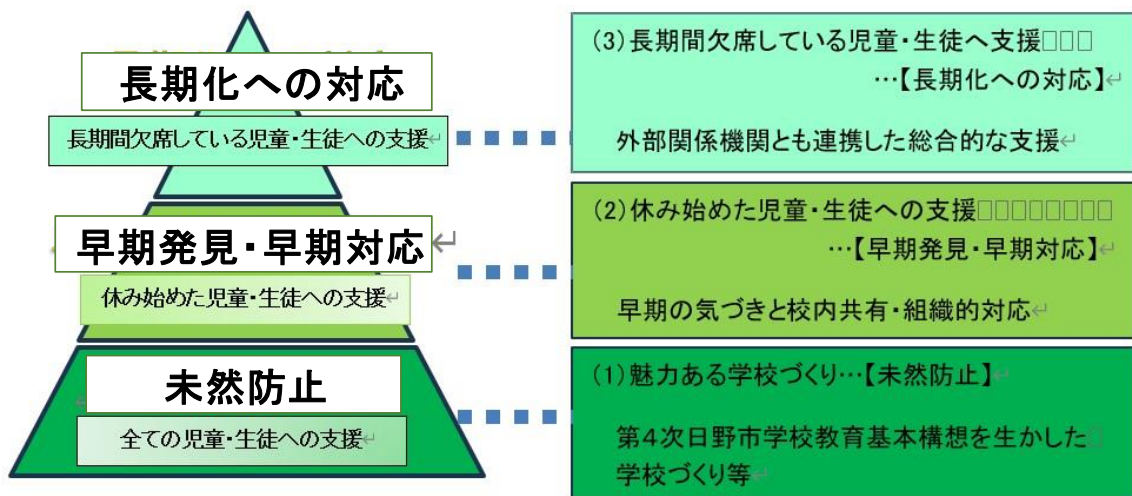
「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(令和6年10月31日文部科学省)によれば、全国の小中学生の不登校数は、34万6千人を超え、日野市も増えている。小学校で、207人(出現率2.21%)、中学校では、305人(出現率7.07%)であった。小学校の出現率は国や都と同程度で、中学校は国と同程度であるが、増加が緩やかになり、都の数を若干下回った。令和6年度の出現率推移をみると増加傾向は続いている。継続率を減らし、新規発生率を抑える取組が重要になってきている。

今年度は各校の対応や校内登校支援教室の取組によって、わかば教室に通室していた児童・生徒のうち、所属校に復帰するケース、所属学級での授業に参加するケースといった改善も増えてきたが、新たな対応が必要である。

「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日文部科学省)では、「不登校の児童・生徒の支援は『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにするための支援等をどう行っていくか。」との視点も示された。

教育機会確保法の理念の浸透・児童生徒理解と指導実践に加え、多様な学びの場・居場所との連携により、「社会的自立につながる今」をどう支援していくかが課題になる。

日野市における不登校対策として ～学校における児童・生徒への支援～



「学校における児童・生徒への支援～」は、大きくこの3段階「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「長期化への対応」が柱である。

学校教育支援係としては、この中の「早期発見・早期対応」、「長期化への対応」で有効な多角的なアセスメントが活用され、それを踏まえた支援策の充実に向けた活動を進めていく。

適切なアセスメントと具体的支援のさらなる推進

東京都教育委員会発行（平成31年3月）

「児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な支援に向けて～」等の活用

「活用の手引き」「支援シート」☆

「支援シート使い方ガイド」

同資料は、

BPSモデル（Bio-Psycho-Social Model）に基づき「**身体・健康面**」、「**心理面**」及び「**社会・環境面**」という**3観点**から、子どものアセスメントを行うことができ、その状況から支援策の立案の参考ともなるガイドブック



教職員による「見立て」に加えて、多面的な分析とそれを基にした児童生徒理解と支援の充実が重要であり、児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な支援に向けて～（平成30年3月）は、「身体・健康面」「心理面」「社会・環境面」の3観点から分析し、具体策等も示しています。この活用が、対応の改善に役立つものと思ひ、活用の援助を行っていく。

「本年度の業務を踏まえた取組」

加えて、本年度実施した学校訪問や研修会の成果を踏まえ、次の取組も進めていく。

○各小中学校の実践事例（対応・支援の好事例）の発信

○フリースクール等との関係強化…協議・研修の場の設定

編集後記

令和6年度日野市立教育センター紀要「第21集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、学校や教員に児童・生徒への郷土教育に必要な資料の作成や情報の提供、理科授業に必要な教材、実験・実技の向上につながる情報の提供等を行い、特に若手教員には授業力や学級経営力向上につながる授業観察・助言等の支援を行い、微力ながらも日野市の学校教育の発展に寄与してきました。

わかば教室は、不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所として、学習支援や相談等の個に応じた指導に努めてきました。また、不登校状況にある児童・生徒の保護者からの相談を受け、学校やその他の機関との連絡調整を行ってきました。

現在、教育センターでは、調査研究部・研修部・相談部の三つの部で事業を行っております。今年度の事業内容及び成果をお知らせするため、本紀要としてまとめました。ご高覧いただければ幸いです。

日野市立教育センターの事業及び、本紀要の発刊に関して温かくご指導・ご助言いただきました関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、教育センター事業にご支援・ご協力いただいた地域の皆様、わかば教室の関係者の皆様、市内の各機関の皆様方に心より感謝申し上げます。

<編集委員>

編集長（教育センター所長）	竹山弘志	
主任研究員	長崎将幸	
指導主事	宮崎友和	
事務長	田中勉	
教育センター所員	尾形 斉	森本友明
	高橋清吾	大類研治
	高橋大造	生野武夫
	竹村きよみ	生子國博
	鳥居 潔	大和田邦彦

日野市立教育センター紀要 第21集

発行日	令和7年3月31日
発行	日野市立教育センター
所長	竹山弘志
	〒191-0042 日野市程久保550
TEL	042-592-0505
FAX	042-592-1148
Eメール	k-center@city.hino.lg.jp
URL	https://www.hino-tky.ed.jp/center/

